

全宅連 四国地区連絡懇話会

四国地区 不動産公正取引協議会

合同研修会

平成24年1月20日(金)
全日空ホテルクレメント高松

綱紀委員長 出葉 眞志 (有)フタバ

去る1月20日(金)全日空ホテルクレメント高松に於いて恒例の全宅連四国地区連絡懇話会と四国地区不動産公正取引協議会主催による研修会が開催されました。

参加者は四国四県の懇話会及び協議会役員約50名でした。

第1部は株池田経営コンサルタント事務所代表池田清一郎氏による「2012年は自ら考え一步を踏み出す年へ」と題した講演がありました。地域のための不動産・住みたくくなるような環境の町造り、この町で子育てをしたいような町に周りが海で山があり癒される四国。都会から見れば四国は温暖で自然があり癒される良い条件とのこと！考えさせられました。

第2部は講師に公益社団法人首都圏不動産公正

取引協議会常務理事の谷正志氏を招き「不動産公正競争規約の解説」と題した講義がありました。

都会ではインターネットによる賃貸物件・売買物件の広告が7割を占め、

- ①ネット上の物件と実際の物件が違う
- ②成約済みの物件を消去せずネット上で長く表示
- ③ネット上の写真・間取り・価格(賃料)・駅からの徒歩時間などが事実と相違する表示
- ④実際より優良であると誤認される表示

などの違反が多く、相談事例でもインターネットによる広告表示についての相談が大変多くなってきているそうです。

当協会第5回綱紀委員会においても、インターネット広告について事実と相違する表示がかなり多く見受けられると委員から報告がありました。

第一部
講師
池田
清一郎
氏



第一部
講師
谷
正志
氏

